

金融庁における平成24年度政策評価・25年度実施計画（概要）

平成24年度				平成25年度
基本政策／施策	主な実績	評価	結論	主な事務事業
I 経済成長の礎となる金融システムの安定				
1 金融機関の健全性を確保するための制度・環境整備	・破綻処理制度・外銀支店規制等についての審議会報告書の取りまとめ ・担当者の併任・横断的組織の設置によるオン・オフ体系的なモニタリングの推進	A	I	・制度改正のための法改正等 ・ベターレギュレーションの深化
2 我が国金融システムの安定性を確保するための制度・環境整備	・破綻処理制度・外銀支店規制等についての審議会報告書の取りまとめ（再掲）	A	I	・制度改正のための法改正等（再掲）
3 金融システムの安定性を確保するための経済・市場全体にかかるリスクの把握と行政対応	・内外の市場動向やマクロ経済情勢（特に欧米等）についての分析	A	I	・欧米に加え、新興国市場や日銀の金融政策の影響等も注視
II 利用者の視点に立った金融サービスの質の向上				
1 利用者が安心して金融サービスを受けられるための制度・環境整備	・不公正取引抑止のための金商法改正（平成24年9月） ・振り込め詐欺への対応	A	II	・必要に応じ、行政処分
2 資金の借り手が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備	・資本金借入金・ABL等の積極的活用の促進 ・中小企業の経営支援のための各種取組み	A	II	・利用者ニーズの実態把握、積極的対応を促進 ・中小企業の経営改善・事業再生のため関係省庁等と連携
3 資産形成を行う者が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備	・投資信託・投資法人法制についての報告書の取りまとめ	B	II	・投資信託・投資法人法制の見直し ・日本版ISAの環境整備
III 公正・透明で活力ある市場の構築				
1 市場インフラの構築のための制度・環境整備	・一定の店頭デリバティブ取引に係る清算集中義務及び取引情報保存・報告制度の関係政府令の策定・施行	A	I	・一定の店頭デリバティブ取引に係る取引情報保存・報告制度の適切な実施
2 市場機能の強化のための制度・環境整備	・総合取引所実現に向けた金商法改正	B	II	・総合取引所実現に関係者への働きかけ、政府令の整備 ・リスクマネー供給の拡充策の検討
3 市場取引の公正性・透明性を確保するための制度・環境整備	・インサイダー取引規制のための金商法改正 ・増資インサイダー事案に対する課徴金納付命令の勧告	B	II	・インサイダー取引規制に係る制度整備 ・クロスボーダー取引を利用した不公正取引等への対応
4 市場仲介機能が適切に発揮されるための制度・環境整備	・投資一任業者に対する一斉調査・集中的な検査	B	II	・効率的・効果的な検査・監督の実施
5 市場機能の発揮の基盤となる会計監査に関する制度・環境整備	・オリンパス等の会計不正事案を踏まえた意見書とりまとめ	A	II	・監査基準の整備
IV 横断的施策				
1 国際的な政策協調・連携強化	・国際的な金融規制改革への積極的な参画・貢献	A	II	・国際的な金融規制改革への積極的な参画・貢献
2 アジア諸国における金融・資本市場の整備及び金融業の一層の開放に向けた政策協調	・アジア諸国に対する金融インフラ整備支援を実施	A	II	・アジア諸国に対する金融インフラ整備支援を促進
3 金融サービスの提供者に対する事業環境の整備	・保険会社のグループ経営に関する規制等の見直し等	B	II	・官民ラウンドテーブルを継続的に実施
4 金融行政についての情報発信の強化	・HPでの特設サイトの設置、海外への情報発信の強化	B	II	・対象、発信情報を明確化し、相応しい手段による情報発信
5 金融リテラシー（知識・判断力）の向上のための環境整備	・「金融経済教育研究会」での報告書の取りまとめ	A	I	・報告書に沿った金融経済教育の推進
業務支援基盤の整備のための取組み				
1 金融行政を担う人材の確保と資質の向上	・人材確保・資質向上の中期的方針、職員の基本的な姿勢を示した「金融庁職員のあり方」、業務改善の仕組み（PDCA）の整備	A	II	・「金融庁職員のあり方」、業務改善（PDCA）の定着 ・人材確保・資質向上の中期的方針の着実な実行
2 学術的成果の金融行政への導入・活用	・国際コンファレンス、研究会等の開催	A	II	・より本質的で重要なテーマを選定し、調査研究を実施
3（1）金融行政における情報システムの活用	・情報セキュリティ事案の態勢強化（CSIRTの設置）	B	II	・次世代EDINET等の開発の推進
3（2）災害等発生時における金融行政の継続確保	・非常時の連絡体制や参集要員の見直しを実施	A	II	・計画の随時見直し、実践的な防災訓練の実施

（注）達成度：A（ほぼ達成）⇒13、B（一定の成果）⇒7

端的な結論：I（今後もこれまでの取組）⇒5、II（取組の充実・改善、新たな取組必要）⇒15